

海の京都観光圏整備計画

第3期：2024年～2028年



京都府 福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 伊根町 与謝野町

2024年1月31日



目次

1. 基本的事項

- (1) 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針 …… 1
- (2) 観光圏の区域 …… 6
- (3) 滞在促進地区の区域 …… 9
- (4) 観光圏整備事業の実施体制 …… 17
- (5) 観光圏整備計画の目標 …… 18
- (6) 計画期間等 …… 20
- (7) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容 …… 20
- (8) 地域住民の観光地域づくりに対する意識啓発と参加促進を目指すための取組 …… 21

2. 観光圏整備事業の概要 …… 21

3. 協議会に関する資料等 …… 22

4. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項 …… 23

参考資料：圏域図

1. 基本的事項

(1) 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

① 丹後地域および中丹地域における観光の現状と観光圏整備の意義

＜全体の現状・課題認識＞

我が国全体で人口減少が進む中、今後、地域経済の持続的発展を実現するためには「交流人口の拡大」のみならず「関係人口さらには移住・定住人口の拡大」が喫緊の課題となっている。

特に、京都府北部地域は、高齢化や若年層の人口流出が著しく、このままの状況が続けば、将来にわたって活力ある地域を維持することが懸念される地域である。

＜観光動向の急変＞

観光は極めて裾野の広い産業であり、大きな経済波及効果を持つなどそのポテンシャルは大きいものである。

現在の観光動向は、旅行者の価値観やニーズの多様化が進む中、団体旅行から個人・グループ化へ、また、国内旅行者の減少傾向、訪日外国人観光客の急増など環境が劇的に変化している。観光スタイルについても、景勝地や観光施設を見学するような観光から、地域ならではの生活文化などを体験することや地域の人々と触れ合うような体験型観光が増え、受け入れる地域も環境の変化への対応が必要となってきている。なお、これらの傾向は新型コロナウイルス感染症感染拡大～収束後の状況変化を受け益々強くなっている。

「海の京都観光圏」では、平成27年7月の京都縦貫自動車道の全線開通などの交通インフラの整備やクルーズ客船の寄港の増加などで、コロナ禍を除き観光入込客数等が伸びているものの、圏域内では、地域間格差が顕在化し、また、国際的観光都市である京都市と比べると、訪日外国人観光客の取込み不足や宿泊率の低さなどにより、観光消費額が拡大しておらず、コロナ後の新しい観光スタイルに対応する付加価値の高い観光の構築に向けた抜本的な改善が求められている。

＜海の京都観光圏＞

「海の京都観光圏」は、日本三景「天橋立」、「山陰海岸ジオパーク」、「山陰海岸国立公園」、「丹後天橋立大江山国定公園」、「伊根の舟屋」、「夕日ヶ浦」をはじめ、古代から受け継がれてきた自然、歴史、生活文化、農林水産資源、温泉など観光資源に恵まれ、宿泊施設など観光関連施設が集積し、「京都」というブランド力を有している。

これまでの本圏域の観光は、夏は海水浴、冬はカニという二季型が中心であったが、国内外の観光客に対して、全シーズンに対応するため、平成26年7月の「観光圏」認定を契機として、新たな観光資源を発掘し、地域の歴史や人々の生活に触れるような着地型旅行商品・体験プログラムや海岸から由良川流域、大江山連峰をはじめとする自然資源と点在する観光資源をつなぐような広域周遊旅行商品の開発、「日本遺産」に認定された丹後ちりめんなどを

活用した産業観光の推進、海外エージェントとの提携(BtoB)を軸とし、ファムツアーの実施から実際のインバウンド送客の流れを作るなどの施策を積極的に取り入れることにより、日本を代表する滞在交流型観光地域を目指した観光地域づくりを推進している。

＜海の京都DMO＞

平成25年に「海の京都構想」を策定し、「海の京都観光推進協議会」を設立して、観光地域づくりを推進。平成26年の「観光圏」の認定により、京都府北部地域の連携機運が高まり、平成27年の「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」に結びつき、さらに、平成28年6月、京都府、北部7市町では、海の京都のセカンドステージとして、地域一体となって観光地域づくりを進めるため、市町観光協会を水平統合した強固な連携組織である（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）を設立し、観光圏事業を継続・発展させている。

具体的には、ホテル・旅館などの宿泊事業者や交通事業者などの観光関連事業者だけでなく、農林水産事業者や商工業者などの多様な関係者と積極的に連携を図り、地産地消、安心安全な食の魅力の充実、海の京都のコンセプトを体感できるような着地型旅行商品・体験プログラムの開発やブラッシュアップ、行政区分を超えた広域周遊旅行商品の開発、国内外へのプロモーションによる観光誘客の推進、住民、観光事業者、観光客三方良しの観光地域づくり、さらには多言語化などインバウンド受入環境基盤の整備支援などに取り組み、国内外の観光客の満足度を向上させ、何度も来訪してもらえるような世界有数のブランド観光地域を目指して、交流人口拡大による観光消費額の増大、ひいては関係人口や移住定住者の拡大など、観光を入り口として地域経済の活性化や持続可能な地域づくりを図っていく。

＜海の京都観光地域づくり戦略との関係＞

海の京都DMOでは、海の京都における観光地域づくりの指針となる「海の京都観光地域づくり戦略」を改定し、2024年度から新たな戦略に基づき、世界有数のブランド観光地を目指し取組を進めることとした。海の京都DMOのマネジメントエリアと海の京都観光圏のエリアは同一であり、内容も相互に関連する部分も多いことから、海の京都観光地域づくり戦略において、海の京都観光圏整備計画も位置付けることにより、連動性を担保している。

なお、海の京都観光地域づくり戦略は毎年度、効果検証を図ると共に内容を見直すこととしており、海の京都観光圏整備計画（同実施計画を含む）と関連する部分においては、合わせて海の京都観光圏整備計画（同実施計画を含む）も変更することとする。

② 海の京都観光圏SWOT分析からの方向性

「海の京都観光圏」の強み・価値について (○…観光面 □…生活・産業面)

Strength (強み)

- 「京都」という世界に通じるブランド
- 天橋立、山陰海岸ジオパーク、伊根の舟屋、舞鶴赤れんがパーク、福知山城、ちりめん街道、グンゼ、点在する温泉などの豊富な観光資源、宿泊拠点
- タニハ王国をはじめとする海洋の歴史
- 間人ガニ、舞鶴かに、丹後コシヒカリなどの食ブランド、京野菜などのグルメ
- 京阪神大都市圏からの日帰り圏域
- 海の京都観光推進協議会の取り組みによる観光振興の連携の素地・DMOの設立
- 観光事業者数の多さ
- 年間 600 万 UU が訪れる観光熟成市場
- 京都舞鶴港周辺の拠点機能
- 丹後ちりめんなどの伝統産業

Weakness (弱み)

- 一人当たりの観光消費額の横ばい、国内宿泊者数の減
- 脆弱な交通基盤（二次交通の不足）
- 海の文化・固有の歴史の認知度の低さ
- 関係者の連携の不足
- インバウンドへの対応の遅れ
- 丹後地域と中丹地域の観光連携の実績の不足
- 地域間格差の拡大
- 春・秋の観光コンテンツの不足（二季性傾向）
- 雨天時・荒天時の観光資源の不足
- 圏域全体として長期的な人口減少
- 丹後地域の地場産業（農林漁業、繊維産業、商工業）の不振
- 冬季の積雪における財政的な負担

Opportunity (機会)

- 京都市縦貫道、舞鶴若狭道、山陰近畿道整備、北陸新幹線延伸による物流、人流の拡大
- 京舞鶴港の整備とクルーズ客船寄港数の増加
- アジアの経済成長
- 「海の京都観光圏」の認定
- JR 関西レールパスの導入
- 2025 万博など観光機会の増加
- アフターコロナによるインバウンド再始動
- 宮津市が GSTC トップ 100 に認定されるなどサステナブルな取組に対する機運の高まり
- 移住者や地域おこし協力隊などによる創業増加

Threat (脅威)

- 世界レベルの政治的・経済的不和の影響
- 観光地間競争の激化（特にインバウンド）
- 頻繁に発生する自然災害
- 消費の低迷
- DMOの財源の確保と専門人材の不足
- 観光ドーナツ化
- 消費額の少ない日帰り観光中心になる恐れ
- 団体旅行の減少
- 人口減少と高齢化の進展
- 生産年齢人口の急激な減少
- 観光産業の人材の不足
- 自治体財政の悪化の懸念

「海の京都観光圏」の強み・価値

- 日本三景「天橋立」+山陰海岸ジオパーク「夕日ヶ浦」(無二の自然景観、自然崇拜)
- 豊受大神をはじめとする神々の伝説・神話、タニハ王国＝日本発祥の原点
- 丹後ちりめんなどの伝統産業、京野菜・コシヒカリ、間人ガニ、舞鶴かになどのブランドグルメ
- 急激に高まる国土軸からのアクセスの向上（圏域内外のつながりの強化）

「海の京都観光圏」の強み・価値を生かした方向性

- 知られざる歴史・日本発祥の原点であることの認知を高める（唯一無二の観光地）
- 広域インフラ整備のインパクトの戦略的活用、物流・生産機能の強化
- グランドコンセプト「海の京都」の共有による観光振興体制の整備
- 「天橋立」「夕日ヶ浦」を起点に点在する観光資源をネットワークした滞在促進
- 農商工連携による圏域循環の再生、圏域内連携の強化
- 観光消費額を拡大するための地域ブランド力の向上

③ コンセプト

『天地山海にいきづく ^{にほん}和の源流 海の京都』

本観光圏は、京の都の歴史を超え、京の都を育んだ「もうひとつの京都」である。

本圏域は、はるか昔、大陸から日本にもたらされた先進的な文化や技術（“知”）が、最初にたどり着いた「海」を有している。

この地がかつてタニハの国と呼ばれていた時代、縄文時代から太陽や星の動き、山の高低や形、水の配置を活かしたこの地域の人々が生きるための独自の文化に、海からの大陸文化が融合し、丹後半島で独自の生活様式を形成し、水晶、ガラス、鉄、ちりめんなどの技術を日本全国に広めていった伝説は今も語り継がれている。

タニハ王国の王家たる海部氏が信仰していた豊受大神（とようけのおおかみ）をはじめ、伊邪那岐（いざなぎ）、伊邪那美（いざなみ）、天照大神などの神々が、この圏域内に蒼古たる足跡を残している。

平安時代から、歌枕に詠まれる「海の京都」の名所の地の有り様は、音に聞く海の原因風景であり、天につながる蒼古の聖地であった。また、室町時代には当地を題材にした「能」の作品が数多く作られ、能と旅を好んだ三代将軍足利義満が六度もこの地を訪れるなど、まさに 平安の都人が憧れた桃源郷と言える。

このように本観光圏は、世界的な観光集客を誇る京都市内との歴史的なつながりを有しており、京都市内とのアクセスの向上を受けて、「もうひとつの京都」として「海」をテーマに整備・充実させることで、京都観光の魅力を増大することが可能と考えられる。

日本三景のひとつで、天と地を結ぶ架け橋といわれる「天橋立」

山陰海岸ジオパークの一部で、日本最古のものづくりの遺跡が残る「夕日ヶ浦」

2つの「海」を拠点に、神々に想いを馳せながら、悠久の時の流れを感じることができる各地区を巡ることで、現代のくらしや文化の中に脈々と受け継がれている「海の京都」のDNAをゆったりと体感していただく。



【目指すべき姿】

これまでの観光圏の取り組みに加えて、行政、海の京都DMO、事業者、地域住民が一体となって「海」というテーマで地域固有の資源を見つめ直すことで、コンセプトが体感でき、訪日外国人観光客も満足できる滞在交流プログラムを造成し、「海の京都」として世界有数の観光地としてのブランドの形成を図る。

④ 国の観光立国推進基本計画を踏まえた取り組み方針

○高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略

- ・ 10年後、20年後を見据えて世界有数の観光地として持続した状態を保てるよう、海の京都観光圏における最大の課題である人材不足対策の取組を推進するとともに、GSTCの考え方に基づいたサステナブルな観光地域づくりの取組や国内外問わず海の京都エリアにとって責任ある、良質な観光客の誘致に向けた取組（レスポンシブルツーリズムの推進）多発する災害への対応として観光客防災対策の取組を進める。
- ・ これらの取組により、観光客だけでなく観光事業者、さらには地域住民のいずれもから満足度の高い観光地域づくりを進める。

○インバウンド回復戦略

- ・ アフターコロナにおけるインバウンド回復戦略として、単にインバウンド観光客の人数を増加することよりも、海の京都観光圏にとって良質なインバウンド観光客の誘致に向けた取組を展開する。
- ・ 具体的には、欧米豪向けにはBtoBの取組として、パートナーシップ協定を締結しているエージェントとの連携を踏まえたプロモーションやFAMツアーの実施、送客受入対応を実施するとともに、アジア向けにはBtoCの取組として、ターゲットに応じた商品造成やブランド発信を実施する。

○国内交流拡大戦略

- ・ 総合企画局と地域本部の役割分担を踏まえ、国内交流の拡大に向けた取組を進める。
- ・ 地域本部ではエリア毎の方針に基づいた日本人観光客向けのプロモーション、コンテンツ造成等に取り組むとともに、総合企画局では企業研修を中心とした観光だけでなく交流にも重点を置いた事業を推進する。

○DX戦略

- ・ ①地域づくりに資するデータ収集と活用、②国内外BtoC向けHPの整備と情報発信の強化、③DXシステムのノウハウの蓄積と自走化を中心に進める。
- ・ ①については、DMO独自に実施する各種アンケートや、ふるさと納税の返礼品やプレミアム商品券等としての電子ギフト「海の京都コイン」の発行、デジタルマップの活用により独自に収集する顧客データの分析、マーケティングへの活用をしていく。また交通情報の可視化やエリア内のキャッシュレス促進等も合わせて実施する。
- ・ ②については、SEO対策の効果もありアクセス数も増加している海の京都HPでの情報発信の他、新たに宿泊・体験予約ができるシステムを構築し、情報発信→予約→決済→データ収集までDMOで完結できるようにする。
- ・ ③については、蓄積したデータを可視化し関係者や事業者にも共有する他、開発したシステムやノウハウを行政向けに提供する。

(2) 観光圏の区域

①観光圏を構成する市町名

京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町

②設定理由

「海の京都観光圏」は、平成 25 年度までに推進してきた 3 市 2 町（舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）による「京都府丹後観光圏」の区域に新たに 2 市（福知山市、綾部市）を加えた 5 市 2 町による観光圏である。

当圏域は、古来、大陸からの文化の玄関口であり、都として繁栄した京都の後背地として、多くの食材や人材を供給してきた。江戸時代以降も北前船、由良川水運を通じて、京都の文化、生活を支えてきた歴史を有している。現在も、京都舞鶴港が大陸からの玄関口としての機能を有しており、今後の人流、物流の拠点となる可能性を有している。

今後の中長期的な観光振興や地域活性化を考えた場合においても、福知山市や綾部市が丹後半島と京阪神都市部の交通結節点となるため、沿岸部が持つ多様な地域資源、地場産業等を有機的に繋ぎ、圏域内の 2 泊 3 日以上滞ることを図ることが可能となり、地域活性化に寄与できる。



(3) 滞在促進地区の区域

＜主たる滞在促進地区＞

① 天橋立滞在促進地区

【区域】 宮津市文珠・府中

【設定理由】 地区内の宿泊施設数の集積、圏域内で最も知名度が高い日本三景「天橋立」をはじめ、歴史や文化、豊富な食資源、温泉が集積しているとともに、京阪神からのアクセスとして、京都丹後鉄道の天橋立駅、京都縦貫自動車道の宮津天橋立IC及び山陰近畿自動車道の与謝天橋立ICが近在しており、利便性の高いこの地区を「主たる滞在促進地区」に設定し、本圏域の滞在促進の中核として展開する。

本滞在促進地区内には、歴史や文化の魅力にあふれる滞在コンテンツ（股のぞきのできる天橋立ビューランドと傘松公園のほか、日本三文殊のひとつである智恩寺、元伊勢籠神社や真名井神社、西国三十三箇所巡りの霊場の一つである成相寺、天橋立松並木には名水百選の磯清水など）が多数集積しており、地区内の入込客数からみて圏域内のシンボリックな地区と位置付けられる。

地区内は徒歩圏でも多くの資源を楽しむほか、レンタサイクルや汽船などによる往来の利便性も高く、主たる滞在促進地区として資源間の連携をさらに強化することで、満足度向上を図ることができる。

圏域内では、本滞在促進地区ともうひとつの主たる滞在促進地区である夕日ヶ浦滞在促進地区を中心に、その他滞在促進地区と交流地区が道路・鉄道によって放射状に点在しており、双方の主たる滞在促進地区から等時間距離で各観光資源に移動することが可能であり、観光客及び地域内の連携にとって効果的・効率的となる。



宿泊施設数	旅館、ホテル、民宿計 26 施設	宿泊収容人員	約 1,350 人以上
-------	------------------	--------	-------------

② 夕日ヶ浦滞在促進地区

【区域】 京丹後市網野町

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は圏域内で最も大きな規模を有しており、温泉（夕日ヶ浦温泉）と冬季のカニシーズンの集客力は大きく、この地区を「主たる滞在促進地区」に設定し、本圏域の滞在促進の中核として展開する。

本滞在促進地区は、丹後半島一周の西の入口となっており、地区内の網野町を中心に東西に広がる海岸線は山陰海岸ジオパーク（京都府域）に位置づけられ、浜詰海岸から見える夕日ヶ浦の夕日は美しいことで知られているほか、海岸線に点在する滞在コンテンツ（立岩、屏風岩等の奇岩、青の洞窟、丹後松島等の海岸美、鳴砂で有名な琴引浜など）への移動も効果的である。（自動車で最大 40 分程度）

本滞在促進地区では、浜詰海岸の砂丘上にある浜詰遺跡など縄文時代のくらしの名残がみられ、それらの出土品からは、丹後の国誕生前史から大陸との交流を通して、様々な文化や文明が取り入れられ、それらが地域固有の営みと結び付き、和の精神、自然との共生、万物への畏敬など独自の生活スタイルを生み出して、今に息づいていることがうかがえる。

これらの古代ロマンを学び、体感するとともに、温泉につかり、山海の幸を堪能する癒しの宿泊プランを提供することにより、圏域内での連泊促進につながると考えられる。

圏域内では、本滞在促進地区ともうひとつの主たる滞在促進地区である天橋立滞在促進地区が中心となって、2つの異なる個性を有する海の文化をテーマに、その他滞在促進地区と交流地区の各観光資源とつながることで、相乗的な滞在プログラムの展開を図り、観光客及び地域内の連携を充実させることが可能となる。



宿泊施設数	34 施設	宿泊収容人員	約 2,500 人以上
-------	-------	--------	-------------

【滞在促進地区設定の考え方】

本観光圏では、以下の考え方のもと、「天橋立」「夕日ヶ浦」の2地区が「主たる滞在促進地区」の両輪となって観光圏整備事業を効果的に実施する。

○グランドコンセプトを象徴する2つの拠点を設定することでブランド化を効果的に推進

- 本圏域において設定しているグランドコンセプトは「海の京都」であり、滞在プログラムの起点について、唯一無二の地区特性（自然景観・歴史文化）と宿泊施設の集積を有する丹後半島の2カ所の海辺に設定することで、グランドコンセプトを具現化（「海の京都」のイメージの明確化）し、ブランド化を効果的に推進することが可能となる。

○共通性を有しながらも2つの異なる個性を生かすことで滞在プログラムを充実

～古代の政治・宗教の中心「天橋立」と人と自然が共生し多彩な歴史・文化観光のハブ機能を有する「夕日ヶ浦」を起点とする重層的展開～

- 「天橋立」「夕日ヶ浦」両地区は、圏域内でも特にタニハの伝説、豊受神話の特徴的な舞台となった地区であり、圏域内で2泊3日以上滞る滞在プログラムを考えた場合に、「天橋立」を中心にタニハの国の政治・祭祀が行われたこと、「夕日ヶ浦」の浜詰遺跡を中心に、古代のものづくりの遺跡が集積していることなどから、2つの滞在プログラムの起点を設定することで、より重層的に圏域の歴史ロマンを体感することが可能となる。

～誘客特性の異なる2つの起点の効果的な役割分担による圏域内の滞在・周遊の促進～

- 京都市との直結を生かした誘客起点となる「天橋立」において、関西圏・中部圏の個人・少人数旅行を中心としたマーケティングを実施する一方、山陰地方との結節性（但馬空港活用による一部首都圏との結束性）を生かした誘客拠点となる「夕日ヶ浦」において、関西圏・中国圏の団体旅行を中心としたマーケティングを実施し、お互いに情報共有・分析を進めることで、双方を起点としたプログラムへの戦略的な誘客により、新たな顧客層の開拓と圏域内における交流人口の拡大が見込まれる。
- 双方を起点としたプログラムへの誘客にあたっては、「天橋立」と「夕日ヶ浦」それぞれがもつ個々の魅力を有機的かつ最大限に掛け合わせ、府内他の地域では味わえない豊かな自然、奥深い伝統文化、山海の恵み、温泉の組み合わせにより、古都京都とは異なる魅力・過ごし方が可能な「海の京都」を象徴する旅行商品の開発を行う。また、販売、情報提供、申込代行など、役割分担と相互補完により、広域の観光圏全体を俯瞰したうえでの、効果的な滞在・周遊の取り組みを円滑に推進することが可能と考えられる。

【主たる滞在促進地区のポテンシャル】

<宿泊施設の集積度>

- 「天橋立」地区内の宿泊施設数の集積は、旅館、ホテル、民宿計26施設、宿泊収容人員約1,350人以上であり、「夕日ヶ浦」地区内の宿泊施設数の集積は34施設、宿泊収容人員約2,500人以上で、圏域内で最も大きな規模を有しており、最大の温泉地でもある。
- 従来の観光圏の設定では、それぞれの地区の宿泊地で1泊することで観光客の目的が達成されることが多かったが、新たなコンセプトのもとで、両地区で滞在すること、または両地区からその他の滞在促進地区や交流地区における滞在（観光）に誘導することによって、2泊3日以上滞在を促進し、「海の京都」の歴史や生活文化の本質を体感することが可能となる。

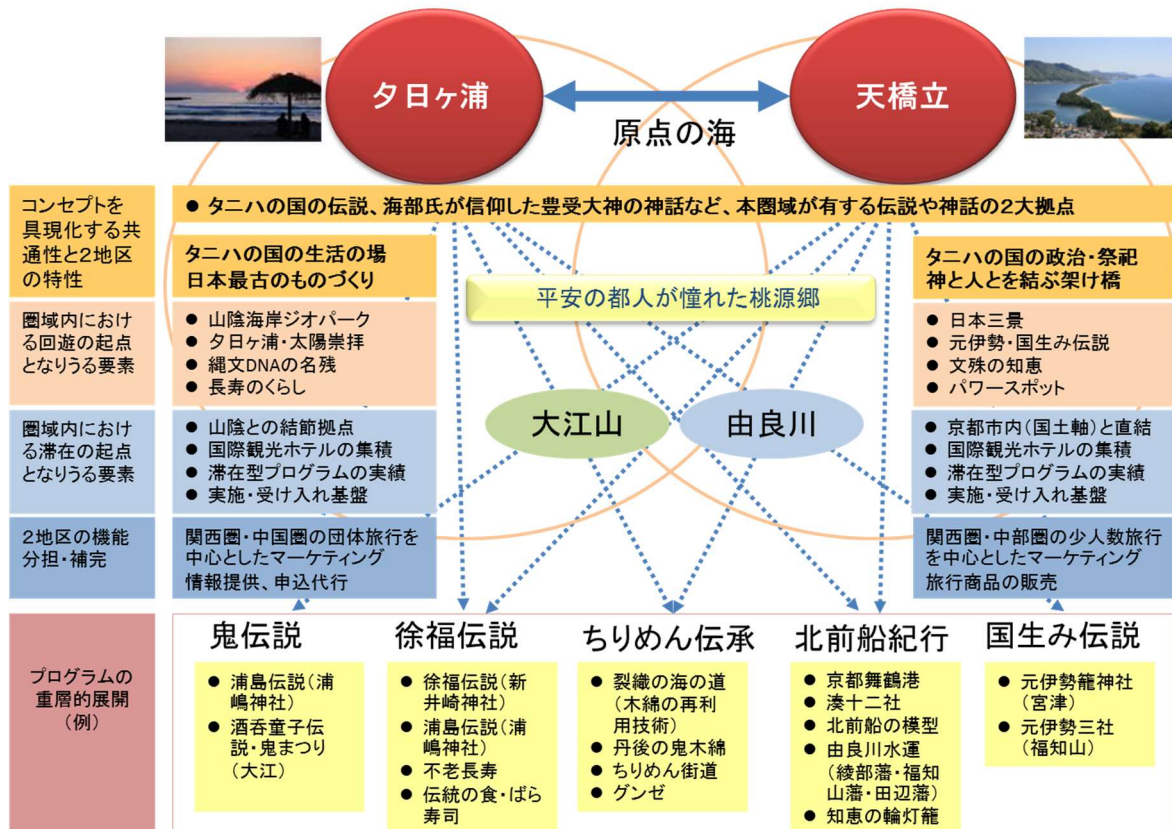
<アクセスの利便性>

- 「天橋立」地区は、京阪神からのアクセスとして、京都丹後鉄道の天橋立駅、京都縦貫自動車道の宮津天橋立IC及び山陰近畿自動車道の与謝天橋立ICが近在しており、「夕日ヶ浦」地区は、京都丹後鉄道の夕日ヶ浦木津温泉駅、山陰近畿自動車道の京丹後大宮ICが近在し、兵庫県や鳥取県など（道路および但馬空港）からの交通結節点となっている。
- 圏域内では、2つの滞在促進地区を中心に「その他滞在促進地区」と「交流地区」が道路・鉄道によって放射状に点在しており、福知山市、綾部市を除いては概ね30分圏、福知山市、綾部市には概ね60分圏で各観光資源に移動することが可能であり、観光客及び地域内の連携にとって効果的・効率的となる。

<その他>

- 新たなコンセプトのもと、本圏域内における新たな滞在プログラムとして、モデルコースを検討した場合、2つの「主たる滞在促進地区」と「その他滞在促進地区」における宿泊を効果的・効率的に設定することが可能となる。

■「海の京都」2つの「海」の起点からつながる自然と歴史のストーリー



＜その他の滞在促進地区＞

③ 舞鶴滞在促進地区

【区域】 舞鶴市

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は、ビジネスホテルが中心である。ホテル周辺には新鮮な海の幸を提供する趣のある飲食店も多く、圏域内ではめずらしい泊食分離型の特徴を有しており、この地区を個人客等の誘引やまちなかの周遊を図る「滞在促進地区」に設定し、主たる滞在促進地区と連携する滞在拠点として展開する。

本滞在促進地区に建ち並ぶ、国の重要文化財に指定されている、旧海軍ゆかりの「赤れんが倉庫群」は、平成28年度に横須賀市、佐世保市、呉市とともに日本遺産に認定された海軍鎮守府開庁に伴う日本近代化への躍動の歴史を体感できる構成文化財で、棧橋に停泊する海上自衛隊護衛艦を間近に見られる「海軍ゆかりの港めぐり遊覧船」とともに本市ならではの誘客コンテンツである。この他、近畿百景第1位にも選ばれた舞鶴湾を一望できる「五老スカイタワー」、戦国大名の細川幽斎公が築いた田辺城址や漁師町としての面影が色濃く残る「吉原エリア」など、豊富な滞在コンテンツを有している。

また、エリアの固有資産を映画や音楽などと結びつけることにより、新

新たな観光消費を創出することを目的としたニューツーリズムを展開している。

本滞在促進地区を、泊食分離型の宿泊提供エリアとして、他の滞在促進地区や交流地区における宿泊（観光）に誘導することで、2泊3日以上 of 新たな滞在プログラムを展開することが可能となる。

また、圏内唯一の海の玄関口である京都舞鶴港には、大型外航クルーズ船等が寄港し、多数の観光客が当地を訪れ人流・物流の拠点形成しているほか、中京圏、北陸圏からの高速道路網の玄関口であり、また、北陸新幹線の開通による新たな人流が生まれることから、海の京都観光エリアの観光総合窓口機能や滞在プログラム、圏域内の着地型旅行商品の販売、紹介を行うことが有効である。

宿泊施設数	27 施設	宿泊収容人員	約 2,300 人以上
-------	-------	--------	-------------

④ 福知山滞在促進地区

【区域】 福知山市

【設定理由】 地区内の宿泊床数の集積は、ビジネスホテルが中心であり、京阪神からの交通の結節点として、多くのビジネス客の滞在がある一方で、観光客の来訪は少ないため、「滞在促進地区」に設定し、主たる滞在促進地区と連携する滞在拠点として展開する。

本滞在促進地区の周辺には、明智光秀ゆかりの福知山城、御霊神社、由良川堤防・明智藪、治水記念館など、圏域の中世から近世の趣を残す豊富な滞在コンテンツを有している。

本滞在促進地区を、ビジネス客を対象にした宿の起点として、他の滞在促進地区における宿泊（観光）に誘導するとともに、他の滞在促進地からの観光客の流入性も高めることで、2泊3日以上 of 新たな滞在プログラムを展開することが可能となる。

さらに地区内では、飲食店等が集積する「ゆらのガーデン」や丹波栗・黒豆等地元食材を使った和菓子・洋菓子のスイーツ店など、城下町ならではの観光素材を組み合わせた滞在コンテンツの造成を図り、他の滞在促進地区や交流地区と連携することで、圏域内の歴史の変遷や時の流れを感じることのできる滞在地区を形成できる。

宿泊施設数	30 施設	宿泊収容人員	約 1,500 人以上
-------	-------	--------	-------------

<交流地区>

⑤ 大浦交流地区

【区域】 舞鶴市

【設定理由】 豊かな自然（海・里・山）が広がる大浦半島では、「舞鶴ふるるファーム」での農業体験や野原地区における環境学習、漁業体験などを含む漁家民泊のほか、「舞鶴自然文化園」での自然観察プログラム、「エル・マールまいづる」でのエネルギーや船の学習・体験、所蔵資料が平成27年にユネスコ世界記憶遺産に登録された「舞鶴引揚記念館」での平和学習などの学びの場を提供できる。これらのプログラムを組み合わせた滞在コンテンツを造成し、圏域内の周遊性を高める。

⑥ 宮津まちなか交流地区

【区域】 宮津市

【設定理由】 宮津城の城下町として整備されたこの地域では、平成30年に追加認定された日本遺産「荒波を越えた男たちの夢を紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財となっている国の重要文化財「旧三上家住宅」や12のお寺がある寺町界限、明治時代に建立され新たに国の重要文化財に指定された「カトリック丹後教会宮津聖堂」など、まちなか散策のスポットが点在している。また、丹後とり貝や干物など海の幸や、宮津のB級グルメのカレー焼きそばなど「食」と組み合わせた滞在コンテンツの造成を図ることで、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

⑦ 間人・琴引浜交流地区

【区域】 京丹後市

【設定理由】 山陰海岸ジオパーク（世界ジオパークネットワークに加盟）の東端にある本地区には、「立岩」、「屏風岩」、「丹後松島」に代表される岩石美の景観をはじめ、国の天然記念物及び名勝に指定されている「琴引浜」や「青の洞窟」などジオパークを象徴する地質・地形が続くほか、13基の横穴式石室墳からなる「大成古墳群」、日本海側最大級の前方後円墳「神明山古墳」、国の重要文化財に指定された経ヶ岬（日本に5カ所しかない第1等灯台）など、数々の史跡や歴史的建造物を楽しむことができる。エリア内にはガイドが常駐するジオパーク拠点施設があり、ジオトレッキングやヘルスツーリズムなど滞在コンテンツが整備されている。日帰り漁で水揚げされる最高級ブランド蟹の「間人ガニ」を目当てに、約30軒の宿泊施設には主に関西圏から多くのリピーターが訪れる。間人漁港の競り見学、経ヶ岬灯台見学、eバイク海岸線周遊等を滞在プログラムとして整備することで、滞在促進地区との連携をさらに強化することで、圏域内での連泊促進につなげる。

⑧ 久美浜・小天橋交流地区

【区域】 京丹後市

【設定理由】 城下町として栄えたこの地区には、「豪商稲葉本家」や古刹「如意寺」をはじめとする歴史と文化香る街並みが広がり、山陰海岸国立公園を代表する景勝「小天橋」周辺には、古くから漁業と相関的に営まれてきた温泉宿が並ぶ民宿街を成している。久美浜湾のランドマーク「かぶと山」の展望台からは、一筋の白砂により隔てられた牡蠣棚広がる湾内の静寂と紺碧の外洋のコントラストが一望でき、後背に広がる森の栄養で育まれた濃厚で肉厚な「久美浜かき」や「丹後とり貝」などのブランド食材をはじめ、このしろ寿司や鯛せんべい、地酒、多品種高糖度なフルーツなど、地形・地質・気候がもたらす豊かな食の魅力にあふれている。ガイドによるまち歩き観光、eバイク等による久美浜湾一周ライド（くみいち）、穏やかな久美浜湾で楽しめるカヌーやSUPなどのアクティビティなど、観て食べて楽しめる滞在コンテンツをさらに磨きをかけ、圏域内周遊性を高める。

⑨ 伊根浦舟屋群交流地区

【区域】 伊根町

【設定理由】 日本で一番海に近い暮らしが存在する伊根浦地区には約230軒の舟屋が建ち並び、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。この舟屋群を海からは海上タクシーや遊覧船、陸からは伊根浦散策案内人によるガイドなどで巡ることができ、人とのふれあいと今なお息づく漁村の暮らしを体感するコンテンツがある。

また、他地区との連携（事業者との連携：生産されている地域産物のPR及び販売）やこれらを組み合わせた滞在プログラムをさらに充実させ、圏域内に来訪する観光客の満足度を高め、リピーター化につなげる。

⑩ 浦島伝説交流地区

【区域】 伊根町

【設定理由】 日本最古の浦島伝説が伝わる浦嶋神社には、玉手箱や絵巻物など宝物が拝観でき、その一帯には、浦嶋太郎の兄弟の屋敷跡や竜宮に通じるとされる龍穴などがあり、浦島伝説めぐりの滞在プログラムを造成、ブラッシュアップを図り、圏域内の周遊性を高める。

⑪ シルクの里もてなしゾーン交流地区

【区域】 与謝野町

【設定理由】 古くから栄える丹後ちりめん産業がもたらした華やかな町並みが残る、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたちりめん街道の一帯には、大正期から昭和初期の「与謝野モダン」のイメージがあふれている。

また、平成29年に指定された日本遺産「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」の構成文化財となっている府指定文化財「旧尾藤家住

宅」をはじめ、丹後ちりめんの歴史を語るうえで欠かすことのできない建物が数多く保存されている。

これらの地域資源をさらに磨きをかけるとともに、語り部などおもてなしの魅力や、丹後ちりめんの産地にちなんだ機織り風景の見学や、染色・きもの体験をはじめ、サイクリングロードを軸につながる古墳公園、加悦SL広場など道の駅周辺エリアのノスタルジアな空間、さらには天橋立横一文字の眺望や温泉資源、旅館・ホテルなどを組み合わせた滞在コンテンツの造成を図り、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

⑫ 大江山自然体験交流地区

【区域】 与謝野町

【設定理由】 大江山は単独の山ではなく、蛇紋岩系の山々からなる数少ない連峰で、全長6.2kmのハイキングコースが整備されている。それぞれの山頂からの景色をはじめ、四季折々の山野草、樹木等を山岳ガイドが案内する。近隣には、推定樹齢1000年を超えると言われる日本最古級のヤブツバキ「滝の千年ツバキ」や「椿文化資料館」があり、椿を見て学習できるスポットとなっている。風光明媚な環境の下での自然体験をコンセプトとして、恵まれた地域資源を活用した滞在コンテンツの造成を図り、滞在促進地区と連携した圏域内の周遊性を高める。

⑬ 大江山酒呑童子の里交流地区

【区域】 福知山市

【設定理由】 圏域のほぼ中心部にある大江山は、鬼伝説が残るとともに、「丹後天橋立大江山国定公園」に指定され、多くの歴史資源や豊かな自然景観を有している。また、この地区にある元伊勢内宮皇大神社や元伊勢外宮豊受大神社は、伊勢神宮の元宮と言われ、また古事記の神代の時代から、日子坐王、麻呂子親王、中世の源頼光の三つの大江山鬼退治伝説など、神秘と謎に包まれた観光スポットである。これらの資源を活用し、伝説と神話が息づく伝承地を巡り、古代日本の世界に思いを馳せる魅力的な滞在プログラムを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

⑭ ～グンゼから大本～ 綾部まちなか交流地区

【区域】 綾部市

【設定理由】 グンゼ綾部本社周辺はグンゼ発祥の地であり、近代化産業遺産として認定されたグンゼ記念館・グンゼ博物苑など大正期や昭和期の建造物が残り、美しい町並景観が形成されている。これらの魅力を隣接する綾部バラ園、あやべ特産館と一体となって活用、発信していくために運営しているあやべグンゼスクエアを中心として、綾部のまちなかに魅力的な滞在コンテンツを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

⑮ 綾部東部里山交流地区

【区域】 綾部市

【設定理由】 綾部市東部の山家地区、上林地区は、水運を支えた由良川最大の支流である清流上林川の恵みを受け、日本の原風景ともいえるべき里山が広がる。豊かな緑に囲まれた「あやべ温泉」、昔ながらの製法を守る手漉き和紙の伝統の技を体験できる「黒谷和紙工芸の里」、「京都丹波高原国定公園」「国宝光明寺二王門」「シャガとミツマタの群生地」などを活用したトレッキング、田舎暮らし体験ができる「農家民宿」など、体験素材が豊富にある。これらの資源を活用し、魅力的な滞在コンテンツを造成することで、滞在促進地区と連携し、圏域内の周遊性を高める。

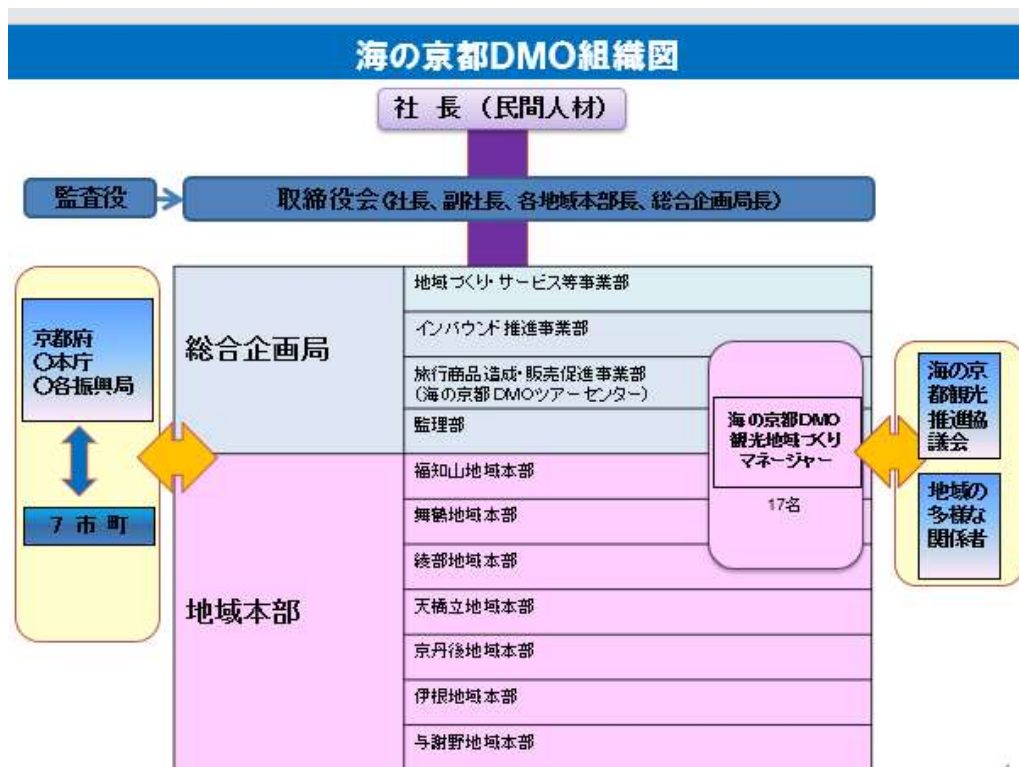
（３）観光圏整備事業の実施体制

① 連携と推進の体制 「（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）」

<役員>

役職名	氏 名	所属団体・役職等	
取締役 (社長)	村 瀬 茂 高		
取締役 (副社長)	鈴 木 貴 典	京都府	副知事
取締役	亀 谷 義 忠	総合企画局	局長
取締役	安 達 幸 三	与謝野地域本部	地域本部長
取締役	向 井 義 昶	伊根地域本部	地域本部長
取締役	廣 瀬 一 雄	天橋立地域本部	地域本部長
取締役	田 中 智 子	京丹後地域本部	地域本部長
取締役	植 本 浩 明	舞鶴地域本部	地域本部長
取締役	平 野 正 明	綾部地域本部	地域本部長
取締役	芦 田 敦 嗣	福知山地域本部	地域本部長
監査役	秦 英 正	京都銀行	公務・地域連携部長
監査役	森 田 悦 夫	京都北都信用金庫	地域創生事業部長
顧 問	森 屋 松 吉	京都北都信用金庫	特別顧問

◎組織イメージ



②観光圏事業の連携・推進

京都府、7市町及び関係団体で平成25年4月から「海の京都観光推進協議会」（事務局：公益社団法人京都府観光連盟内）を設置。京都府及び7市町は、圏域内の観光振興・まちづくり全般のハード面の整備等の役割を担い、本協議会を通じて広域の情報発信、個別観光資源の振興を実施してきた。

また、平成26年度に、公益社団法人京都府観光連盟内に観光地域づくりプラットフォームを設置し、観光地域づくりマネージャーを中心に地域と連携を図りつつ、各種事業実施など観光地域づくりを推進。

平成28年6月には、「海の京都観光推進協議会」の事務局（公益社団法人京都府観光連盟の北京都事務局）を母体とし、各市町観光協会を地域本部として水平統合した強固な連携組織として新たに（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都DMO）を設立。地域の多様な関係者が参加する「海の京都観光推進協議会」を海の京都DMOのアドバイザリーボードと位置付けて、海の京都DMOに助言・提案することで合意形成を図り、海の京都DMOを中心として観光圏事業に取り組んでいる。

（４）観光圏整備計画の目標

本計画の遂行により、2028年目標を以下のとおり定める。

①海の京都全域における必須KPI

		単位	2024 目標	2025 目標	2026 目標	2027 目標	2028 目標
天橋立一人あたり観光消費額	日本人	円	33,417	33,474	33,531	33,588	33,645
	外国人	円	23,929	25,772	27,756	29,893	32,195
夕日ヶ浦一人あたり観光消費額	日本人	円	36,312	36,374	36,436	36,498	36,560
	外国人	円	27,937	30,088	32,405	34,900	37,587
参考	一人あたり観光消費額	円	3,295	3,483	3,682	3,892	4,114
	観光消費額	百万円	46,234	48,869	51,655	54,599	57,711
	観光入込客数	千人	14,947	15,919	16,954	18,056	19,230
延べ宿泊客数		千人	1,625	1,661	1,698	1,735	1,773
日本人宿泊客数		千人	1,385	1,415	1,445	1,477	1,509
外国人宿泊客数		千人	240	245	250	256	262

※天橋立・夕日ヶ浦地区の一人あたり観光消費額は日本人観光消費額を5ヶ年で約0.85%増(年増加率0.17%)、外国人観光消費額を5ヶ年で約45%増(年増加率7.7%)に設定。全国観光圏推進協議会満足度調査から引用-

※全域の一人あたり観光消費額、全体観光消費額、観光入込客数、延べ宿泊客数、日本人宿泊客数および外国人宿泊客数は京都府観光入込客調査から引用

※全域の一人あたり観光消費額は京都府観光総合戦略に基づき設定(2021年→2026年の観光消費額が5年間で32%増、年増加率5.7%を参考に設定)

※延べ宿泊者数は国の新しい観光立国推進基本計画で地方部の延べ宿泊者数の目標が3年間で6.7%増(年増加率2.2%)を目指して取り組んでいることから、本観光圏も計画最終年次までに11%増(年増加率2.2%)を目指す(日本人、外国人宿泊客数も同様)

② 主たる滞在促進地区における必須KPI

			単位	2024	2025	2026	2027	2028
				目標	目標	目標	目標	目標
天橋立	リピーター率	日本人	%	45.0	47.7	50.6	53.7	57.0
		外国人	%	30.3	32.2	34.2	36.2	38.5
	来訪者満足度	日本人	%	41.9	42.5	43.1	43.7	44.4
		外国人	%	72.5	73.6	74.7	75.8	76.9
夕日ヶ浦	リピーター率	日本人	%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
		外国人	%	46.3	49.1	52.1	55.3	58.6
	来訪者満足度	日本人	%	37.4	38.0	38.6	39.2	39.8
		外国人	%	44.3	45.0	45.7	46.4	47.1

※日本人リピーター率・外国人リピーター率(京都府の観光総合戦略を参考に2026年約1.27倍に設定)及び日本人来訪者満足度・外国人来訪者満足度(京都府の観光総合戦略を参考に2026年約1.06倍に設定)は全国観光圏推進協議会の満足度調査から引用

③ その他の目標値

		単位	2024	2025	2026	2027	2028
			目標	目標	目標	目標	目標
DMO旅行商品・特産品消費額		千円	251,067	251,494	251,922	252,350	252,779
内訳	総合企画局	千円	45,077	45,154	45,231	45,308	45,385
	地域本部	千円	205,990	206,340	206,691	207,042	207,394

※海の京都DMOが販売する、各種旅行商品、特産品の取扱額を集計(総合企画局、地域本部いずれも国の新しい観光立国推進基本計画を参考に計画最終年次までに0.85%増(年増加率0.17%)を目指す)

④ 継続的・自律的な活動体制の確立に関する目標

海の京都DMOと観光地域づくりマネージャーを中心に、圏域内において、主に以下の取り組みを進めることで、継続的・自律的な活動体制を確立する。

- 観光地域づくりマネージャー個々の専門性・地域性・自主性を活かし、様々な自律的活動を行う中で、地域資源の再発掘・磨き・商品化及び人材育成に努める。
- 海の京都管内全域の情報共有・連携を図る総合調整の場としてマネージャー会議を開催する（年間2回程度）。
- 2024年度から始まる新たな「海の京都観光地域づくり戦略」の進捗管理について、観光地域づくりマネージャーを主体とするワーキング会議で議論する（年3回程度）。
- 全国観光圏推進協議会の研修（年4回程度）に参加し、マネージャーの資質向上を図る。

（６）計画期間等

① 計画期間

2024年度から2028年度（5ヶ年）

② 計画の見直し

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社の協議を経ることとする。

なお、その際、必要に応じて（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社、海の京都観光推進協議会の構成団体のほか、関係する地方公共団体、旅行事業者、宿泊事業者、交通事業者等の意見を聴取するものとする。

また、「海の京都観光地域づくり戦略」の内容も毎年検証し、見直すこととしており、海の京都観光圏整備計画についても「海の京都観光地域づくり戦略」の議論を踏まえ見直す。

（７）住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

地域の多様な関係者等に意見照会を実施し、本計画への意見反映を図った。

さらに、計画案について観光地域づくりマネージャー会議において、協議を重ねて本計画への意見反映を図った。

(8) 地域住民の観光地域づくりに対する意識啓発と参加促進を目指すための取組

地域住民向けの意識啓発や参加促進を促す取組について、市町とも連携し実施する。
その効果を図るため住民満足度調査を令和6年度から実施する。

2. 観光圏整備事業の概要

(1) 宿泊に関するサービス改善及び向上

① インバウンド受入環境整備事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

(2) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供

① 着地型体験プログラム等の旅行商品及び土産物等の特産品造成・販売事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

② 「日本遺産 300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」魅力発信事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

(3) 移動の利便性の向上

① 圏域内周遊性強化・京都市内観光客誘客強化事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

(4) 情報提供の充実強化

① インバウンド誘客・海外プロモーション事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

② 戦略的メディア・プロモーション事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

(5) 地域住民が一体となった観光地域づくりの推進

① 観光地域づくり推進事業

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：2024年～2028年

(6) マーケティング等

① マーケティング調査・観光客動向調査

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、京都府、市町

実施期間：2024年～2028年

② マーケティング調査・顧客満足度調査

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、全国観光圏推進協議会、京都府

実施期間：２０２４年～２０２８年

③ ブランド管理

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、京都府、市町

実施期間：２０２４年～２０２８年

(７) 高付加価値で持続可能な観光地域づくり戦略

① レスポンシブルツーリズムの推進

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、市町

実施期間：２０２４年～２０２８年

② 観光客防災の取組の推進

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、京都府、市町

実施期間：２０２４年～２０２８年

(８) インバウンド回復戦略

① 高付加価値旅行者の誘致（欧米豪向け BtoB の取組）

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：２０２４年～２０２８年

② 消費拡大に効果の高いコンテンツ整備（アジア向け BtoC の取組）

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：２０２４年～２０２８年

(９) 国内交流拡大戦略

① 新たな交流市場の開拓（企業研修誘致）

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社

実施期間：２０２４年～２０２８年

② 文化観光拠点整備

実施主体：一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社、京都府、京都府立丹後郷土資料館

実施期間：２０２４年～２０２８年

３．協議会に関する資料等

(１) 海の京都観光推進協議会規程

(略) 別紙の通り

(2) 海の京都観光圏整備事業の実施予定者による主な協議の経過

令和5年9月25日	海の京都観光地域づくり戦略改定第1回委員会
令和5年10月25日	海の京都観光地域づくり戦略改定第1回WG会議
令和5年11月14日	海の京都DMO管内市町観光担当課長会議
令和5年11月29日	海の京都観光地域づくり戦略改定第2回WG会議
令和5年12月14日	海の京都観光地域づくり戦略改定第2回委員会
令和6年1月29日	海の京都DMO管内市町観光担当課長会議
令和6年2月5日	海の京都観光地域づくり戦略改定第3回WG会議
令和6年2月27日	海の京都観光地域づくり戦略改定第3回委員会

4. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

- 「海の京都」観光地域づくり戦略
- 北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画
- 北近畿タンゴ鉄道生活交通改善事業計画
- 日本遺産を通じた地域活性化計画
- 京都府観光総合戦略